松阪市議会議長 水谷晴夫様

海住恒幸

研修参加報告書

- ■研修名 むし歯予防全国大会 in 岐阜
- ■主催 NPO 法人日本むし歯予防フッ素推進会議
- ■日時 平成26年10月4日(土)午後1時30分~5時30分
- ■場所 朝日大学(岐阜県瑞穂市)

記

9月定例会に上程中で10月9日(木)の環境福祉委員会で参考人を招致して審査の対象となっている市歯と口腔の健康づくり推進条例案に対する賛否の判断を明確にすることを目的に、急きょ、開催を知った「むし歯予防全国大会 in 岐阜」に参加することにしたものです。プログラムでは、平成16年度から全保育園・幼稚園、小中学校でフッ化物洗口を行っている岐阜県山県市での取り組み報告もあるなど、自治体の取り組み事例を参考に判断材料を得たいと考えたところです。この会場であった事例をもとに報告をまとめます。

愛知県豊田市の開業医で、同市内の小学校の校医を務めた外山淳史・歯科医師の報告によれば、豊田市に合併前の旭町立小渡小学校では、愛知県内で最も早く昭和63年)に週一回、低濃度に薄めたフッ化物を用いた洗口を実施したところ、むし歯の発生を従来の40~50%に抑制することができたという。合併後の豊田市では市内全域79の小学校の1~3年生を対象に実施している。平成19年にまとめた中間報告では男子64・9%、女子51・1%の抑制率となっていることが確認されたというこ0とです。

愛知県の状況は、平成13年に健康日本21あいち計画で、10年以内に集団洗口実施の小学校が200校となることを目標に挙げましたが、早くも平成16年にその目標を超えたということで現在も増えています。現状の実施率は25・1%で、平成34年には40%の水準に引き上げたいとしています。

一方、三重県では、愛知、静岡、岐阜の3県と比べ、もっとも実施率が低い 状況となっています。これは、三重県では保育園等での実施は急増しているも のの、小中学校はゼロとなっていることによるものだそうです。平成24年に 三重県条例が施行されたという状況変化はあります。なお、静岡県においては、 東海地方でいち早く平成元年に県内74市町村のうち14市町村で幼保、小、中学校と一貫したフッ化物洗口を採り入れましたが、最近10年は増加がゼロとなったという報告がありました。その理由は、学校現場から組織として反発を受けるようになったからだと説明しています。

【岐阜県山県市の事例】

以下、岐阜県山県市の事例をもとに報告します。岐阜県内では山県市で平成16年からフッ化物洗口が始まりました。同市は町村合併によって生まれた市で、岐阜市に隣接する市街地と山間部が存在する中、市街地と比べ山間部の子どもにむし歯が目立つという地域間格差が存在しました。合併後の主要施策として位置づけ、岐阜県下では初のすべての保育園・幼稚園、小中学校を対象としたフッ化物洗口の実施が市長のトップダウン方式で決まりました。その後、10年間の歩みを見ると、市内におけるむし歯率の地域間格差は無くなり、市全体のむし歯率も同県内で最も低くなるという成果を上げています。全国の12歳児平均で1・29本に対し山県市は0・17本(10年前には1・49本)という結果でした。こうした取り組みを踏まえ、平成23年には「山県市民の歯と口腔の健康づくり条例」を制定しています。

- ●中村孝氏(山県市健康介護課課長)
- ・フッ化物洗口事業開始から11年の歩み(平成16年~平成26年)
- 実施経緯

平成15年度・・・実施準備委員会の設置、研修会、施設職員説明会、保護者 説明会、希望調査

平成16年度・・・全施設での実施

平成23年度・・・条例制定

- ・対象施設・・・私立幼稚園(1)、市立保育園(10)、 市立小学校(11)、市立中学校(3)
- ・実施率99・6%・・・2509人(対象2518人)
- ・実施経費・・・全額市費47万4000円(1人当たり年130~450円)
- ●尾野康夫氏(山県市歯科医師会副会長)
- ・山県市において全施設実施に至った背景

山間部と市街地に格差があったこと。

- 1歳6か月の子どものむし歯が県内他市と比べ多かったこと。
- ・平成15年に歯科医師会が市にフッ化物洗口の実施を提案

・フッ化物洗口実施マニュアル作成

保護者からの反応・・・当初は質問あったが、いまはない。洗口実施しないのは0・5%、原因はアレルギー体質。

- ・事故・・・のみ込み事故は2件あったが健康被害はなし。
- ・現在の課題 むし歯にははっきりとした効果があったが、歯周病対策は残された課題

●高井かおる氏(山県市養護教諭部会)

10年取り組んで問題なくきた。しかし、初めから順風満帆ではなかった。現場に薬剤への抵抗感、薬剤管理、効果への疑問、時間割の中への位置づけ等の声があった。事故時の報告の義務付けなど現場で使いやすい事故対応マニュアルを作った。細心の注意は必要。

以上のような報告がありました。

以上